

期 間： 令和7年4月28日（月） 午後3時38分より

場 所： 真鶴町民センター 第2会議室

出席者： 瀨瀬 教育長、瀧本 委員（教育長職務代理者）、
松野 委員、岡田 委員、高橋 委員、
清水 教育課長、上甲学校建設担当課長、
塩田 学校建設専任課長兼指導主事、
飯島 学校教育専任課長兼指導主事、
青木 課長補佐兼教育総務係長、大竹 社会教育係長、
書記：板川 主事

欠席者： なし

傍聴者： なし

議事

1 教育長のあいさつ

2 協議事項

- (1) 社会教育委員の委嘱について
- (2) 真鶴町学校建設準備委員会設置規則の一部改正について
- (3) 2025（令和7）年度真鶴町新校建設基本設計業務委託に関する一般公募型
プロポーザル方式選定委員会設置要綱の一部改正について
- (4) 第四次真鶴町子ども読書活動推進計画の策定について
- (5) 真鶴町教育委員会関係人事について
- (6) ひなづる幼稚園の入園児について

3 報告事項

- 令和7年度4月行事報告・5月行事予定
- 学校教育関係
- 社会教育・生涯学習関係

瀬瀬教育長： それでは始めたいと思います。ただいまの出席者数は5名です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律に定める定足数に達しておりますので、これより令和7年度真鶴町教育委員会4月定例会を開会いたします。

改めまして皆さん、こんにちは。

全委員： こんにちは。

瀬瀬教育長： 連休のはざまになりますが、お忙しい中ご参加いただきましてありがとうございます。今回は令和7年度、新年度の第1回目になります。今年度もどうぞよろしく願いいたします。

学校も4月7日に小中学校の入学式、8日に幼稚園の入園式で無事にスタートが切れたと報告を受けております。人数は幼稚園が4人。小学校が27人。中学校が25人、4月に1人入ったので、今26人ですが、その人数でスタートをしております。新しい先生たちもおりますが、頑張ってくれたいことを期待しております。

まなづる小学校が、ひらがなの「まなづる小学校」になってから今年度で開校20周年です。委員の皆さんにも通知が行っているかと思いますが、5月1日木曜日に『20周年を記念する会』を昼休みの時間を使って行うので、もしご都合が合えば、ご参加いただければと思います。先週、24日木曜日に記念用の航空写真を撮りました。我々、事務局も何人か出向いて、一緒に人文字に加わり、出来上がりが少し楽しみかなと思っております。ちょうど20年前。真鶴町がどんな感じだったかなと思って、当時の学校要覧を見ましたら、子どもの数が417人でした。20年経って、もう半分以下に減っていました。先生たちも当然、それに合わせて集合写真も大変人数が多かったです。その学校要覧の中に教育理念が載っていて、これは良いなと思って少し紹介したいと思います。平成17年度の学校要覧の中に、こう書いてありました。「子どもが、親が、教師が、地域の人が豊ゆたかに学び、共に響き合える学校づくり」。副題として、「生涯学習社会の中の学校づくり」という言葉があったのです。真鶴町は学校教育がもちろん核としてあるのですが、まさに、地域社会と連携した学校作りを、やはり代々やってきたのだなと。むしろ、今それを忘れかけている部分があるなということで、もう1回その原点に戻った学校作りや、我々教育委員会からの働きかけなども必要なのかなと、要覧を見ながら感じたところがございます。20周年を記念する会が行われますので、良かったらご参加

いただければと思います。今日も協議事項がたくさんございますが、どうぞよろしく願いいたします。

それでは次第に沿って進めてまいります。協議事項（１）社会教育委員の委嘱について、事務局から説明をお願いいたします。

大竹係長： はい。それでは資料１をご覧ください。令和６年度・７年度社会教育委員名簿になります。現状、社会教育委員は８名で活動しております。その中で、４月１日付けで町校長会代表として社会教育委員を務めていただいております露木寛子先生が、小田原市立富士見小学校に赴任されましたので、今年度まなづる小学校に赴任されました新川典近校長先生に、町校長会代表として社会教育委員を委嘱させていただきたく、今回議案を上程いたしました。簡単ではありますが、説明は以上でございます。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。それでは説明を終わりにします。質疑に入ります。何かご意見ご質問のある方はお願いいたします。ここの枠は小学校長の枠ではなくて、校長会代表ということで新川先生に入ってもらうのですね。

大竹係長： はい。

瀬瀬教育長： よろしいでしょうか。それでは特に質疑が無いようですので挙手により採決をしたいと思います。原案のとおりとすることに賛成の方は挙手をお願いいたします。

全委員： （全員挙手）

瀬瀬教育長： ありがとうございます。全員賛成と認めます。原案のとおり決定いたしました。今、社会教育委員会は何を中心に議論を進めているのですか。

大竹係長： そうですね。今年１１月２０日と２１日に『関東甲信越静社会教育研究大会』が神奈川県で開かれます。その中の分科会において、社会教育委員の活動の事例発表を当町がさせていただくので、その内容について協議して内容を今まとめているところでございます。

瀬瀬教育長： はい。関東ブロック大会の分科会で発表するというので、県内

で4つか、5つぐらいの市町のうちの1つに選ばれて発表することですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。

では、協議事項（2）に行きます。真鶴町学校建設準備委員会設置規則の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

上甲学校建設：
担当課長

はい。それでは資料2をお願いいたします。令和6年度末をもって真鶴町小中一貫教育校建設基本構想・基本計画の策定がなされました。このことを受け、より具体的な施設整備計画の検討が令和7年度基本設計の策定により進むこととなりますが、現行の規則第1条の趣旨において、「真鶴町立小中学校等の施設の整備等の具体的な検討を進めるため」と規定されています。これは既存のまなづる小学校、真鶴中学校、ひなづる幼稚園の各施設について総合的に検討するための規定でしたが、基本構想・基本計画が策定され、施設一体型義務教育学校を現真鶴中学校地に建設することが決定されましたので、新設校建設に特化した趣旨に条文を改正するものでございます。また、所掌事務におきましても、新設校に特化した検討をするよう改正をするものです。新旧対照表の右側が改正前、左側が改正後となります。第1条 趣旨では、右側下線部「真鶴町立小中学校等の施設の整備等の具体的な検討を」を、左側下線部「真鶴町に建設を計画している義務教育学校（以下「新設校」という。）の建設事業を円滑に」に改めるものでございます。続きまして、第2条 所掌事務です。第1号を「新設校の建設及び設計に関すること」。第2号の右側下線部「学校教育の組織に関すること」は、現小中学校の組織に関することも検討できることとなりますが、現行の学校組織につきましては、小学校では学校運営協議会、中学校では評価委員会及び評議員会で検討されるべきものですので、第2号を削除し、同条第1項第2号を「その他新設校建設及び運営に必要と認める事項に関すること」とし、新設校の教育課程、学校運営、まなづる未来学等について検討していただくよう、改正するものでございます。参考資料といたしまして、改正後の規則を溶け込ませたものを添付していますので、ご参照願ひします。説明は以上となります。

瀬瀬教育長：

はい。ありがとうございます。学校建設準備委員会は、当初2年間の予定で基本構想・基本計画を作るという1つの役割を終えたのですが、少し延長をして、設計についてもご意見を賜ろうというこ

とで趣旨や所掌事務について一部改正をさせていただきたいということでございます。皆さんから何かご意見ご質問があればお願いいたします。

瀧本委員： はい。

瀬瀬教育長： はい。お願いします。

瀧本委員： ひなづる幼稚園が抜けたということと言うと、ひなづる幼稚園の施設整備などの具体的な検討は、これ以降はどこで行われていくのかは決まっていますか。

上甲学校建設： はい。今回、基本設計が具体的に示された時に、もし、ひなづる
担当課長 幼稚園の移転もそこに検討余地があるのであれば、改正後の第2条第2号「その他新設校建設及び運営に必要と認める事項に関すること」で検討はできます。また、そこにはもう入れないで、新たな所に建設計画を検討する場合には、別の組織を立ち上げる必要があるのではないかと理解しています。

瀬瀬教育長： 瀧本委員、いかがでしょうか。

瀧本委員： 建設準備委員会の委員の中でも「やはり、ひなづる幼稚園の施設整備が必要ではないか。」という意見も大分出ていたので、それをどこでやるのかはパッと言えるようにしていきたいなと思います。

瀬瀬教育長： そうですね。多分、準備委員会を開く中でも、きっと意見、話題としては出てきますね。

上甲学校建設： はい。今回の中学校地に建設する基本設計に対して特化した準備
担当課長 委員会としての意見をもらう場としていきたいので、「そこに幼稚園が盛り込まれる余地がある」という検討を再検討するのであれば、そこで検討しますし、もし今の幼稚園の建て替えや別の場所に検討する、認定こども園化を考える場合には、やはり別の組織体で検討すべきことだと認識しています。準備委員会として提言書を出すなどは必要だと思っています。

瀬瀬教育長： 1回、提言書は町長に宛てて出してはいますが、ここでまた改め

てという話も出てくるかもしれないですね。そこは本当に我々も、今後どうするかも含めて考えていきたいと思います。ありがとうございます。

清水課長： 多分、認定こども園が絡むとなると教育委員会だけでなく、福祉部局も絡んでくる中で、そういう協議会などの立ち上げも考えなければいけないと考えています。

松野委員： この中では理解できるのですが、その他。例えば、先ほど瀧本先生がおっしゃった現行の建設準備委員会であるなど、あるいはその他の一般の方には、なかなか周知できないのかなと思うのですが、その辺りはどうでしょうか。

上甲学校建設： はい。今後、基本設計の関係で、住民説明会や意見交換会を随時行っていくのが1つ。基本構想・基本計画ができましたので、そのシンポジウムをできるだけ早い時期に開催したいと考えています。その中で触れさせていただいて、住民への周知をしっかりと。

松野委員： おそらく住民の方が先にそういう意見が出てくるのではないかと、思って、逆に「こういうような形でやってきますよ。」と、早めに発表しておいていただくと安心感があるかなと思います。

瀬瀬教育長： この『公共施設等総合管理計画』の中にも、ひなづる幼稚園の後について、どういうふうにするか。基本的には、町長部局で作ったものですが、ここに幼稚園の今後の方向性という案は出ています。少し読み上げると、「町外からの利用者も増えてきており、今後も入園希望者の受け入れを継続します。保育料については、国や他市町村の情報、保育園の保育料等を勘案して適切な保育料を検討します。施設の更新（改築）時期を考慮しつつ、他の公共施設と複合化について今後研究します。需要への対応と補助金の観点からこども園へ転換し、他施設への機能移転を検討します。機能移転後は民間活力の利用や売却について検討していきます」。一応、こんな方向性を示す予定であるということです。これはまだ決定ではないので、今後町民にいろいろ意見を聞いて図りながら見直しが入ると思います。現段階では、これが提案される予定である。この辺りも含めて、この教育委員会でもそうですし、建設準備委員会などでも、こういうのはどんどん示していくようですね。

上甲学校建設： はい。
担当課長

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。よろしいですか。それでは質疑を終了とします。(2) 真鶴町学校建設準備委員会設置規則の一部改正について、原案のとおり賛成の方は挙手をお願いいたします。

全委員： (全員挙手)

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。全員賛成とみなします。原案のとおり決定いたしました。

では続きまして、(3) 2025(令和7)年度真鶴町新校建設基本設計業務委託に関する一般公募型プロポーザル方式選定委員会設置要綱の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

上甲学校建設： はい。それでは説明に入ります前に、設置要綱の一部改正の説明の中で、プロポーザルの開催前ですので時限的非公開部分があります。本議案については非公開としていただき、会議録の公表につきましても、2次審査終了後にしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

瀬瀬教育長： はい。事務局から内容について、この後審査の段階に入りますので、非公開にしてほしいという提案ございました。委員の皆さん、よろしいでしょうか。

全委員： はい。

瀬瀬教育長： はい。それでは非公開として、公開は2次審査終了後にしたいと思います。ありがとうございます。では、それを受けて提案をお願いいたします。

上甲学校建設： はい。それでは資料3をお願いいたします。3月定例会におきまして、議決いただきました令和7年4月1日付けで告示いたしました要綱ですが、基本設計業務の事務を進める中で、2次審査の構成について事務局で再検討した結果、所要の改正をするものでござい

ます。新旧対照表、第3条第4項第2号の右側下線部分「技術職員の課長」を、左側下線部分「副町長」に改めるものでございます。

ここからが時限的非公開の部分となります。状況報告を併せて行います。4月23日午後4時まで参加表明の受付を行い、12者の参加表明がありました。現時点では6月2日、3日の2日間で、6者ずつ2次審査を実施する予定でございます。2次審査のメンバーですが、本日、この要綱改正をお認めいただいた後には、教育長、副町長、学校建設準備委員会代表といたしまして、一般公募委員であり1級建築士の有資格者である藤井さん、小学校代表として後藤教頭、中学校代表として北村校長。学識経験者は、どなたか担っていただける方を探しているところでございます。なお、従来ありました技術職員の課長につきましては、同項第7号規程の「教育長が必要と認める者」で選任する予定で、計6名から7名で2次審査を想定しています。説明は以上となります。

瀬瀬教育長：

はい。ありがとうございます。この設置要綱は1回承認をいただいておりますが、いろいろと内部で検討した結果、副町長にも加わってもらうということで、ここに入れさせてもらう。そういった提案でございます。皆さんからご意見ご質問があればお願いいたします。特にございませんか。大丈夫でしょうか。それでは協議事項
(3) 設置要綱の一部改正について、原案のとおり賛成の方は挙手をお願いいたします。

全委員：

(全員挙手)

瀬瀬教育長：

はい。ありがとうございます。全員賛成とみなします。よって原案のとおり決定いたしました。では非公開を解きたいと思えます。
続きまして、協議事項(4)第四次真鶴町子ども読書活動推進計画の策定について、事務局から説明をお願いします。

大竹係長：

はい。それでは資料4、第四次真鶴町子ども読書活動推進計画(案)をご覧ください。1枚おめくりください。左面が目次となっております。1ページ目が『第1章 子ども読書活動推進計画について』という項目になります。これにつきましては昨年、県において第五次神奈川県子ども読書活動推進計画が策定されたことに伴い策定するものでございます。第1章の子ども読書活動推進計画についてです。1の子ども読書活動の意義と状況につきまして、コロナ

化等、様々な社会環境の変化に伴う文言等を加えた中で、見直しをしております。2の国・県の取り組み、3の真鶴町の取り組みといたしまして、それぞれの推進計画の策定年度を変えております。2ページ、3ページをお願いいたします。『第2章 計画におけるこれまでの取り組み』でございます。下線部は前回の計画から付け加えた所、あるいは見直した箇所になります。2の学校における取り組みの中で「保護者を中心とした学校図書ボランティアにより、学校図書館の施設や蔵書の整備を進めてきましたが、2024（令和6）年度からは学校司書を採用し、将来的に図書館システムの導入を見据え図書室の整備を行い」という文言を加えております。3の図書館における取り組みの3行目の後方です。「町内や近隣の幼稚園、保育所等に団体貸し出しを行う中で利用状況を把握し、他館に比べ利用しやすい環境を提供しています。町内や近隣の自治体で行われる絵本の読み聞かせを開催する際に県内図書館から大型絵本を取り寄せるなどのサポートを行うことで、幼児や園児が様々な図書に触れる機会を増やしています」という文言を加えております。3ページの一番上です。「2024（令和6）年度から採用された学校司書と連携し、学校図書館が将来的に図書館システムの導入をする上で必要になる装備等の環境整備を行っています」と文言を加えております。4ページ、5ページをお願いいたします。『第3章 第四次推進計画の策定にあたって』でございます。この推進計画の期間です。「2025（令和7）年度から2029（令和11）年度までの5年間で規定をしております」。3の基本方針の中に二重線を引いておりますが、こちらは県の推進計画の文言を反映する形で定めております。基本方針の1つ目でございます。「子どもたちが本に親しみ触れ合う環境を創出し、本を読みたいと思うような、本との出会いを楽しむに子どもの育成をめざします」という項目を設けました。また、「子どもたちが読書の楽しさを知るための情報収集・発信を行うとともに、本から学ぶことや知ることの喜びを感じることでできる事業を展開します」という文言も加えました。4の基本的な取り組みとしまして、（1）家庭における子ども読書活動の推進の下から5行目です。「また、読書が苦手な子どもに対しても興味、関心のある分野の知識を本を使って深めることで、読書の習慣を身に付けることも可能です。本を身近に感じる環境づくりは子どもの視点に立った読書活動を推進させていく上で重要であると考えます」という文言を加えました。家庭における【具体的な取り組み】といたしまして、4つ目の項目「図書館のキッズコーナーでは来館した幼

児や児童の興味を引き出せるようにポップや掲示、配架方法を工夫します」という文言を加えております。続きまして6ページ、7ページをお願いいたします。(4) 町立図書館における子ども読書活動の推進の【具体的な取り組み】の3つ目の項目です。「町の美術館、博物館、学校などの各施設と連携を図り、真鶴町への愛郷心を育むとともに、子どもの本に対する興味につなげられるよう関連書籍や情報の収集、利用者への広報活動等を支援」という文言を加えました。また、下から2つ目の項目、「学校図書館が将来的に図書館システムを導入し、相互協力できるよう整備を進めます」という文言を加えております。続きまして、8ページをお願いいたします。(5) ボランティア・地域における子ども読書活動の推進で、ここは文言の追加のみです。8ページの一番上の項目です。「博物館、美術館」との連携を深めるということで、この2館を加えています。最後、5の推進体制です。こちらについても、これまでは博物館、美術館が抜けておりましたので、さらに連携を深めるというところで「博物館・美術館」という文言を加えております。説明は以上でございます。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。今、説明がありました。ご意見ご質問があればお願いしたいと思います。

瀧本委員： はい。

瀬瀬教育長： はい。お願いします。

瀧本委員： 学校司書の話が、昨年度から採用されたということですが、学校司書の勤務形態は常勤ですか。

大竹係長： よろしいでしょうか。

瀬瀬教育長： はい。お願いします。

大竹係長： 非常勤で、基本的には火曜日から金曜日の出勤になります。火曜日は図書館で勤務いたしまして、水・木・金曜日は小中学校の方で図書等の整備にあたっておられます。

瀬瀬教育長： よろしいですか。

- 瀧本委員： はい。
- 瀬瀬教育長： 細かいことですが、4ページの4の基本的な取り組みの最初の部分、行間が。
- 大竹係長： そうですね。直します。
- 松野委員： はい。
- 瀬瀬教育長： はい。お願いします。
- 松野委員： これを受けて幼稚園、小学校、中学校、それぞれ学校では図書活動をやっていると思いますが、これを受けて何か具体でやられていることはあるのでしょうか。それぞれ独自でやっていたのですが。
- 大竹係長： よろしいでしょうか。
- 瀬瀬教育長： はい。お願いします。
- 大竹係長： 過去3年間、地方創生事業といたしまして美術館・博物館・図書館・公民館の4館連携事業ということで、「単なる体験活動で終わらせることなく、図書館の蔵書を活用して学びを深める事業」にしてまいりました。地方創生事業が終わったからといって即座にやめるわけではなくて、学びを深める事業はこれからも引き続き連携しながら続けてまいりたいと意識しています。
- 松野委員： 今はやっているかどうかは分かりませんが、かつては朝読書や、あるいは集団読書など、いろいろな形で読書活動を小学校も中学校も学校を挙げてやっていた時間があったのです。なかなかそういうのは難しいのではないかなと思っているのですが、それぞれの学校で何か上手く読書に親しむ手立てを考えていただけないかなと思います。これは意見です。
- 瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。その辺りは学校にも十分伝えていただいて、せっかくここで計画が新しくなるので、何か1つでも取り組んでもらえるとありがたいですね。

大竹係長： 1点、発言をよろしいですか。

瀬瀬教育長： どうぞ。

大竹係長： すみません。5ページの(3)学校における子ども読書活動の推進の上から5行目です。「知識を得るとともに、」の後ろに「4」というアラビア数字が入ってしまっているのですが、間違いなので削除してください。

瀬瀬教育長： 岡田委員、何か感想でも結構なので。

岡田委員： 大丈夫です。でも、今日も昼間も小学校は読書タイムがありますし、中学校も今でも朝にあるのではないですか。10分間、定期的に読書タイムはありましたよね。

松野委員： ほぼ毎日。

岡田委員： 毎日。

瀬瀬教育長： 小学校は昼休みにやるのではないですか。

岡田委員： 給食が終わった15分か20分間でありますね。週1でしたか。それ以外でも、子どもたちも先生によっては、少しの時間に本を読んでもいいよという時間があったりするので、そういう読書する習慣が身に付くような形にはなっていますね。

瀬瀬教育長： 本当に学校司書が配置されてから、図書館の充実もかなり進んできたという話は聞いています。高橋委員は何か感想などございますか。

高橋委員： 本は習慣になるので、自分も読んでいます。

瀬瀬教育長： 大事ですね。私から1つ。これの推進母体はあるのですか。

大竹係長： そうですね。現状、無いというのが正直なところですが。以前は社会教育委員会の中でも図書館部会、公民館部会、博物館部会に分

かれておりましたが、社会教育委員のなり手がいないので、今は部会制を取っていないです。なので、推進母体は基本的には現状無いのが正直なところです。

瀬瀬教育長： 以前、校長会であまり先生方に負担をかけてはいけないけど、やはり読書の推進をする。「地域の方で熱心な方がいらっしゃるし、学校司書の池田先生も一生懸命やったださっているの、そういう所で組織を作るといいのではないか。」というようなご意見もあったと思うので、少し参考に考えてもらえると嬉しいかなとは思いますが。

大竹係長： はい。ありがとうございます

清水課長： はい。

瀬瀬教育長： はい。どうぞ。

清水課長： 昨年は、小学校でPTAが読み聞かせなどをやっていたと思います。昨年度は、中学校も読み聞かせをやってみようという話で、何回か読み聞かせをやっているようです。意外とそれも好評だったので、そういうことは続けていきたいということでしたので、そこを少し拡大はしていくというお話はありました。

瀬瀬教育長： 良いことですね。あと、寄附の関係などのご報告は。

清水課長： はい。昨年、寄附があった中で「今いる子たちに。」という部分ですが、5,000,000円分の寄附を図書基金に積んでおります。その中で、まなづる小学校、真鶴中学校に500,000円ずつ、本や本を入れるラックですね。移動させるラックなどを買って、そこに『しおかぜ文庫』と。『しおかぜ文庫』というのは、寄附者が「そういう名前がいいのではないか。」ということで、『しおかぜ文庫』というシールを作りました。そこに貼って、どこに置かれても分かるような形にしました。先週、寄附者に来ていただいた中で「こういう本を買いました。」とご報告をいたしました。今年度、来年度と買った物については、「こういう物に使いました。」というご報告は続けていこうかというところです。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。寄附額も本当に多くてありがたいですが、毎年それで新しい本を増やしていこうということです。かなり古い図書も小中学校ともにあり、来年度一緒になることもありますので、今回、廃棄なども含めて考えていこうと相談をしております。今、計画から外れてしまいましたが、何か内容についてご意見等ありますか。よろしいでしょうか。はい。それでは。

瀧本委員： 言ってもいいですか。

瀬瀬教育長： どうぞ。

瀧本委員： なしでもいいのですが。この間、町長が言っていた町立図書館と一体化するような方向性があったではないですか。そういうものが出てきた時には、どういうふうに変わっていくのかというのが、まず1つあります。それに対応するわけではない、対抗するわけではないけど、今、教育長が言われていたみたいに、推進する母体でいくと、学校司書はすごく大事ななと思うのです。それで非常勤と言われていたのですが、ぜひ常勤に。それで町立図書館の常勤と合わせて推進していってもらわないと、何か少し心配です。

瀬瀬教育長： はい。新しい学校も町長の考えがどこまで反映できるかは別にしても、新しい学校の中心核になるのは学校図書館という認識で我々はおります。ただ、どこまで町民に開放するか云々については、本当にこれからいろいろと調整が必要かと思いますが、子どもたちにとっても使いやすい、本当に充実した図書館にしていきたいと考えています。先ほどの常勤、非常勤などについては少し参考にさせてもらって、また来年度等に考えていければと思います。ありがとうございます。それでは採決に移りたいと思います。第四次真鶴町子ども読書活動推進計画について、原案のとおり賛成の方は挙手をもってお願いいたします。

全委員： (全員挙手)

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。全員賛成とみなします。本案は原案のとおり決定いたしました。

続きまして、協議事項(5)真鶴町教育委員会関係人事について。こちらは人事案件のため、非公開とさせていただきます。事務

局から説明をお願いします。

【非公開】

瀬瀬教育長： それでは、非公開を解きたいと思います。
では最後、協議事項（6）です。ひなづる幼稚園の入園児について、事務局から説明をお願いします。

青木課長補佐： はい。すみません。こちらの（6）についてですが、専決処分の
兼係長 事案でしたので協議事項ではなく、報告事項でご説明をしたく、お
願い申し上げます。

瀬瀬教育長： 分かりました。報告の方でしてもらおうということですね。

青木課長補佐： はい。
兼係長

瀬瀬教育長： はい。失礼いたしました。では、予定されていた協議事項につい
ては全て終了ですが、委員の皆さんから、あるいは事務局から何か
追加がございましたらお願いします。よろしいですか。
それでは報告事項に移りたいと思います。最初に、ひなづる幼稚園
の入園児について、お願いいたします。

青木課長補佐： はい。資料6をご覧ください。専決処分いたしました、ひなづる
兼係長 幼稚園の入園児についてご報告を申し上げます。今回の事案は、ひ
なづる幼稚園において、満3歳児入園となります。4月2日付けで
1名の入園申請があり、4月11日に入園の専決処分をいたしましたの
でご報告します。今回入園するのは女の子1人。満3歳なので年少
さんになります。5月2日に3歳のお誕生日を迎えられ、5月7日
から登園予定であります。入園後の在園児数は記載のとおり、年少
5名、年中3名、年長5名の計13名となります。また、5月1日
時点での幼小中の人数につきましては、来月の定例会議で改めてお
示しいたします。報告は以上です。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。満3歳児になって、1人加わった
ということになります。何かご質問等ございますでしょうか。

- 瀧本委員： この年少の年齢というのは、その年に、年少の場合は満4歳。年中は5歳。年長は満6歳になる子どもたちが対象でいいですか。
- 青木課長補佐： はい。
兼係長
- 瀧本委員： はい。分かりました。
- 瀬瀬教育長： そこは変わらずに、つばめ組だけに満3歳になった時点で、希望あれば入園を認めるよということです。
- 青木課長補佐： 今回のお子様は、年少組を1年と11か月ほど過ごすということです。
兼係長
- 瀬瀬教育長： はい。この子は何か兄弟関係などでしたか。
- 板川主事： はい。
- 瀬瀬教育長： はい。どうぞ。
- 板川主事： 兄弟関係は特に。今までに、ひなづる幼稚園に兄弟のいた子ではないので、特に兄弟関係はないです。
- 瀬瀬教育長： ひなひなルームなどの効果なのかもしれないですね。幼稚園の園児数についてはよろしいですか。
それでは学校教育、社会教育、月予定を見ながら説明をお願いいたします。
- 青木課長補佐： はい。それでは教育総務係からお願いします。4月の報告です。
兼係長 1日、転任採用等教職員辞令交付式を行いました。出席した高橋委員、ありがとうございました。学校安全に関する資質向上研修を2日に中学校、8日に小学校、24日に幼稚園で年度初めに実施しております。7日に小中学校の始業式・入学式があり、小学生199名、中学生が97名。ここで1名転入があったので、98名でスタートしております。8日に幼稚園の始業式・入学式で、先ほど申し上げたとおり13名で今時点スタートしています。本日、教育委員会定例会です。

裏面をご覧ください。5月の予定です。2日、幼保小中合同引き渡し訓練を実施予定です。支援教育研修会を中学校が15日、小学校が20日、幼稚園が26日で実施いたします。21日水曜日が真鶴中学校運動会。今年も平日開催となります。23日から1泊2日で、まなづる小学校6年生の修学旅行がございます。定例会はまた後ほど確定させてください。30日に幼保小連携研究会。同日、30日から2泊3日で真鶴中学校の修学旅行がございます。以上です。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。続いて、社会教育をお願いします。

大竹係長： はい。社会教育・生涯学習です。表面の4月をお願いいたします。9日です。記載はございませんが、自治会連合会体育部長会との打合せ会を開催いたしました。例年6月に町主催の町民ソフトバレーボール大会を開催していましたが、ここ2年、参加自治会が3自治会、4自治会と少なかったことから、今年度の町民ソフトバレーボール大会は実施しない方向に決まりました。また、運動強度の軽い種目で自治会対抗種目を行おうということで、この会議の中で6月1日に来年度の対抗種目に向けたニュースポーツの体験会を行うことも決定しております。12日には図書館事業といたしまして、おはなし会を開催しました。例年より多い、30名以上の方の参加をいただいたと報告を受けております。13日には磯の生物観察会の内容とした海のミュージアムを開催しております。同じ事業は29日にも予定されております。こちらに記載はございませんが、14日に小中学生グローバル人材育成推進協議会を開催いたしました。こちらは児童生徒を東京グローバルゲートウェイに派遣する事業です。昨年度まで、中学校2年生のみを対象にしていましたが、今年度からは小学校5年生も対象とする中で協議会を開催し、計画（案）、予算（案）等を審議しております。15日には青少年指導員協議会が、16日にはスポーツ推進委員がそれぞれ今年度1回目の定例会を開催し、活動をスタートしております。備考欄の記載になっておりますが、21日に放課後子どもいきいきクラブ運営委員会を開催いたしました。今年度の活動方針や1学期のメニュー、今年度から始まっている全児童対策事業との調整等を行っております。23日の自治会連合会教育体育部会・生涯学習実践委員打合せ会を開催しまして、6月に開催する前期成人学級2講座について協議しております。本日、博物館事業といたしまして、まなづる小学校の1・2年生が海の学校でしたが、中止になっております。

裏面をお願いいたします。5月です。1日には文化団体連盟が総会に向けた理事会を開催いたします。2日には茅ヶ崎市立鶴が台中学校が海の学校に訪れる予定です。3日には博物館事業といたしまして、磯の生物観察会を内容とした海のミュージアムを開催します。7日には足柄下郡スポーツ推進委員協議会が理事会を開催します。昨年度までは当町が幹事町でありましたが、今年度は湯河原町になりますので、幹事町の役割を引き継ぐ予定になっております。11日には海のミュージアムが開催されます。12日には、まなづる小学校の1・2年生が海の学校。13日には東台福浦小学校が海の学校に訪れます。14日の海の学校には桐光学園の生物部が来ると伺っております。また記載はございませんが、同日には社会教育委員会議を開催しまして、先ほど話題になりました関東甲信越静社会教育研究大会分科会の事例発表の内容などを協議いたします。15日には文化団体連盟が総会を開催し、今年度の活動をスタートさせます。同日には、湯河原小学校が海の学校に訪れる予定です。16日には文化財審議委員会を開催し、しどいのわや鴟窟の町重要文化財指定に向けた事項等を協議します。17日には磯の生物観察会の内容とした海のミュージアムを開催します。21日にはスポーツ協会が理事会・総会を開催しまして、所属する各部の活動がスタートを切ります。24日には、まなづる土曜教室運営委員会を開催し、今年度の計画（案）、予算（案）等を審議いたします。27日には、まなづる小学校の4年生が海の学校を体験します。29日には託児ボランティアの会が総会を開催し、今年度の活動をスタートさせます。また、小田原市立町田小学校が海の学校に訪れる予定です。31日には子どもおもしろ体験隊で、開成町へ出向いて田植え体験を行う予定でございます。同日には、鳴沢村教育委員会が海の学校に訪れる予定です。備考欄になりますが、放課後子どもいきいきクラブが16日から活動をスタートいたします。まなづる土曜教室につきましては、31日土曜日からスタートとなっております。以上でございます。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。連休明けは海の学校が続きますね。

瀧本委員： 海の学校は、まなづる小学校の3年生はやらないのですか。

清水課長： 今、1・2年生と4年生ですよね。3年生が。

大竹係長： 抜けていますね。どこかが間違っています。

清水課長： まなづる小学校の1・2年生が、今日と5月12日が重なってしまっているから、どちらかが違うのではないですか。

岡田委員： 今日は5・6年生ではないですか。

清水課長： そうです。今日は5・6年生ですよ。

瀬瀬教育長： 今日は5・6年生なのですね。それは実施されたのですか。

清水課長： いや。今日は中止です。風が強くて延期になっています。

岡田委員： そうですね。

瀬瀬教育長： それもどこかに入ってくるということですか。

大竹係長： そうですね。

瀧本委員： 全学年がやっているということですか。

大竹係長： はい。全学年やっています。

瀧本委員： では、いいです。分かりました。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。他に何かお気付きの点はございませんでしょうか。よろしいですか。それでは他に事務局から何か報告はありますか。はい。どうぞ。

青木課長補佐： 1つ。すみません。教育委員会も含め、町のことで情報共有、情報提供をさせていただきます。令和6年度に真鶴町教育委員会としても後援を出していますデビット伊東さんが初監督をされ、全て真鶴で撮影をされる『どんぶりとれんげ』という映画があります。そちらの制作委員会から「小中学生のオーディションをしたい。真鶴の子どもたちを映画に出したい。」ということで、保護者と子どもが希望すれば、ご自身で応募していただく形で、学校にチラシの配架依頼がありました。既に数件応募があったという情報は伺っており、

6月1日にオーディションを行う予定ですので、情報共有させていただきます。あと、真鶴町観光協会、商工会も、こちらの映画制作に後援を出しているそうなので、これから6月に入って、町中でもいろいろ見かけることもあるかと思いますが、ご承知おきいただければと思います。以上です。

瀬瀬教育長： はい。真鶴を舞台にした映画。デビット伊東さんが監督、主役ですか。

青木課長補佐： いえ、主役ではないです。
兼係長

瀬瀬教育長： 主役ではないですか。監督で、『れんげとどんぶり』でしたか。

青木課長補佐： 『どんぶりとれんげ』です。
兼係長

瀬瀬教育長： 逆でした。子どもたちにも一応希望を募って、オーディションで映画に出てもらうという形ですね。はい。他にありますか。

松野委員： これは委員会に後援依頼が来ているのですか。

瀬瀬教育長： 委員会は後援をしています。何かお手伝いをするというわけではないです。

青木課長補佐： 学校にチラシを配布するなどのレベルのお手伝いになります。
兼係長

松野委員： 一応、後援申請みたいな書式があって、それを出すと。

瀬瀬教育長： 出してきました。そういうことで出たい人はどうぞ。これは小中学生だけですか。はい。分かりました。事務局から、あとはいいですか。

それでは、これで全ての案件が終わりましたので、これをもちまして4月の教育委員会定例会を終わりにします。ありがとうございました。

全委員： ありがとうございました。